

わたしの修習時代

紀尾井町：1948－70

湯島：1971－93

和光：1994－

23期

人生最良の修習時代



会員 松嶋 英機 (23期)

私は1969年4月研修所に入所し、1971年3月卒業した。入所日は季節はずれの大雪であった。卒業は卒業式が途中で中止となり、クラス連絡会代表のSが罷免され、夕方、卒業式をボイコットした私が研修所に行くと大騒ぎとなっていた。それでもこの2年間は私の人生で最良の年であった。今と違って、給与は支給されたし、地方修習の者には出張旅費等も支給されたのである。民裁の「要件事実」の連呼には辟易もした。ベトナム戦争反対、任官拒否反対などの活動があり、私共数人は主流派に同調せず、某野党に入党したが党の思想と行動が一致していないとして私は1年足らずで脱退した。

熊本での実務修習だが、最初の弁護修習は起案した記憶がない。指導弁護士のA先生の時は日曜日は出勤、月曜日が休日であった。門前市を成す状態なので、時間のとれる日曜日に依頼者の面接をしたのである。B先生は、ステテコ姿で、その筋の依頼者にも「おっ、まあ、上がれ！」と対応した。

検察修習は、1人が取調拒否したが、検察庁とのぎくしゃくはなかった。被疑者の取調は真面目に取り組んだ。年末の夜、パトカー試乗があった。盛り場でケンカがあるというのでサイレンを鳴らして急行する途中でパトカーとタクシーが衝突した。ヤジ馬はパトカーが悪いと怒鳴るし、他の修習生が車から出るなと言うし、試乗は中止となった。翌日警察が検察庁に謝罪しにきて、怪我の有無を問われた。既に頭痛はしていたが、私は全く問題ありませんと答えた。そ

の後ムチ打ち症に1年位悩まされた。2人の指導担当検事宅では飲んだり、麻雀したり、泊って翌日一緒に出勤したこともあった。選挙違反の取調では検事が机を叩き、怒鳴る声が隣室からたびたび聞こえたものだ。

裁判修習では全く最小限の起案しか書かなかった。修習生は水俣病裁判の第1回口頭弁論期日に立ち会った。傍聴席と一体となった公害裁判独特の戦法に裁判長はおろおろするばかりであった。ところが、1年生の裁判官である左陪席が毅然とした態度で対応した。この間まで私共と一緒に飲んでいた熊本修習22期生なのである。山林の境界争いでは九州山脈中の林の中で裁判期日を開き証人尋問を行った。40年以上も前のことだが、境界の目印となった杉の樹は今もあるだろうか。

1970年11月25日から後期修習が始まった。知人が飛んできて「三島由紀夫が自殺した」と叫んだ。「それは割腹自殺だろう」と言った。私はそんな予感がしていたのである。上京し、生れて初めて「寮」というものに入った。松戸寮の生活は素晴しかった。夕食時、酒も飲んで良かったし、江田島海兵出身のT氏を中心によく飲んだ。おかげで2回試験は苦労した。年が明けてからはじめて白表紙を手にする有様なので落第の危機にあった。しかし、前述したように卒業式の責任をとってS修習生が罷免されたので落第はゼロだった。勉強は後でもできるが経験はそのときしかできないのである。